

令和 7 年 8 月 5 日 (火)
於・TKP 札幌駅カンファレンスセンター ホール 3B (Web 併催)

第 3 回
資源管理方針に関する検討会
(ズワイガニ北海道西部系群)
(ズワイガニオホーツク海南部)
(スケトウダラオホーツク海南部)
(スケトウダラ根室海峡)
議事速記録

資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）

ズワイガニ（北海道西部系群、オホーツク海南部）：第3回

スケトウダラ（オホーツク海南部、根室海峡）：第3回

日 時：令和7年8月5日(火)

場 所：TKP札幌駅カンファレンスセンター ホール3B

議 事 次 第

1. 日 時

【令和7年8月5日(火) 13時00分～14時55分】

13:00～ ズワイガニ（北海道西部系群、オホーツク海南部）

スケトウダラ（オホーツク海南部、根室海峡）

【令和7年8月6日(水) 10時00分～12時05分、13時30分～15時50分】

10:00～ スケトウダラ（太平洋系群）

13:30～ スケトウダラ（日本海北部系群）

2. 場 所

TKP札幌駅カンファレンスセンター ホール3B (Web併催)

(北海道札幌市北区北7条西2-9 ベルヴュオフィス札幌)

3. 議事次第

- (1) 資源の現況について
- (2) 現行の資源管理方針等について
- (3) 今後SH会合で検討すべき事項について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) まとめ

1. 開会

○福島課長 定刻となりましたので、ただいまから「ステークホルダーアンケート」『第3回ズワイガニ（北海道西部系群、オホーツク海南部）』及び『第3回スケトウダラ（オホーツク海南部、根室海峡）』を開催いたします。

私は、本検討会の司会を務めます、水産庁北海道漁業調整事務所資源課の福島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、会場にも多くの方にお越しいただいておりますが、Webexを通じたウェブ参加の出席者の方もいらっしゃいます。技術的なトラブルが生じるかもしれません、精一杯対応しますので、スムーズな議事進行にご理解・ご協力をいただければと思います。

また、この関係で会場の皆様にお願いですが、ご発言がウェブ参加者にも伝わるように、必ずマイクを通じてご発言いただくようお願いいたします。

ウェブで参加されている皆様には、事前にメールで留意事項をお知らせしていますが、発言を希望される場合には、Webexの手を挙げる機能、またはチャット機能を使って、発言を希望することをお知らせください。

それでは、皆様のお手元の資料の確認を行います。

資料1、議事次第、資料2、出席者名簿。ここから資料3以降、まず資料3がズワイガニの北海道西部系群の資料になります。資料3-1、3-2、3-3。

次、ズワイガニオホーツク海南部の資料になります。資料4-1、4-2、4-3。

次、スケトウダラオホーツク海南部の資料になります。資料5-1、5-2、5-3。

スケトウダラ根室海峡の資料になります。資料6-1、6-2、6-3。

本日使う資料は以上になりますが、受付で明日の分の資料もお配りしております。スケトウダラ太平洋系群の関係で資料7-1、資料7-2、資料7-3。スケトウダラ日本海北部系群の資料、8-1、8-2、8-3になります。

以上が配付資料でございます。不足等ございましたら、お知らせください。

大丈夫そうなので進めさせていただきます。

本検討会の資料及び議事録は、水産庁のホームページ上に掲載させていただくことにしております。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影は冒頭の水産庁挨拶までとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、主催者側の出席者を紹介させていただきます。

水産庁北海道漁業調整事務所長の山下でございます。

○山下所長 山下です。よろしくお願ひいたします。

○福島課長 水産庁資源管理推進室長の赤塚でございます。

○赤塚室長 赤塚です。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○福島課長 資源管理推進室の廣山でございます。

○廣山行政専門員 廣山です。よろしくお願ひいたします。

○福島課長 続きまして、水産研究・教育機構水産資源研究所の水産資源研究センターから、底魚資源部、上田副部長。

○上田副部長 上田です。どうぞよろしくお願ひします。

○福島課長 底魚資源部底魚第1グループ、境グループ長。

○境グループ長 境です。よろしくお願ひします。

○福島課長 千村主任研究員。

○千村主任研究員 千村です。よろしくお願ひいたします。

○福島課長 千葉主任研究員。

○千葉主任研究員 千葉です。よろしくお願ひします。

○福島課長 佐藤研究員。

○佐藤研究員 佐藤です。よろしくお願ひします。

○福島課長 桑原研究員。

○桑原研究員 桑原です。よろしくお願ひします。

○福島課長 以上の皆様に、ご参加いただいております。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、山下から一言ご挨拶申し上げます。

○山下所長 7月1日付けの人事異動で水産庁北海道漁業調整事務所長を拝命いたしました山下でございます。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

本検討会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は多忙の中、ウェブを含めて多数の皆様にご参加いただいておりますことに感謝申し上げます。ご存じのとおり、水産政策改革の一環として平成30年度に漁業法が大幅に改正され、平成2年12月に施行されました。改正後の漁業法においては、資源評価に基づいてMSYの達成を目標として数量管理を基本とした資源管理を行うこととされております。

このような状況の中で、本日の検討会の対象となりますズワイガニの北海道西部系群、オホツク海南部及びスケトウダラオホツク海南部と、それから根室海峡につきましては、令和2年度に本検討会を複数回開催して、漁業者や漁業関係者の皆様と資源管理の目

標や漁獲のシナリオ等について検討し、取りまとめの内容を踏まえて定めた資源管理方針に基づくTAC管理を、令和3管理年度から開始して、今管理年度は5年目となります。

資源管理の目標や漁獲シナリオ等を定める資源管理方針の内容は、おおむね5年ごとに直近の資源評価や漁業の動向等に基づいて検討を行い、必要に応じて変更することとしております。

このため、本日の検討会を含めて、今後、本検討会を複数回開催し、令和8管理年度以降のTAC管理に用いる資源管理の目標や漁獲シナリオ等について、皆様と検討していくたいと考えております。

本日の検討会においては、現行の資源管理の方針の内容や、現在の資源状況等を説明いたしまして、次のおおむね5年間の資源管理の目標や漁獲シナリオ等を定めるに当たつて、今後の本検討会で議論する内容やスケジュールについて、皆様と検討してまいりたいと考えておりますので、皆様からの積極的なご発言をお願いいたします。

結びとなりますが、本日の検討会が有意義なものとなりますよう、また、ご出席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○福島課長 ありがとうございました。

それでは、報道関係者の皆様におかれましては、ここまででカメラ撮影を終了していたくようお願ひいたします。

ここからの議論については、進行役を設けることとし、山下所長にその役をお願いしたいと思います。

それでは、山下所長、よろしくお願ひします。

○山下所長 山下でございます。よろしくお願ひします。

座って進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

改めまして、本日の進め方について説明いたします。

最初に、ズワイガニ（北海道西部系群、オホツク海南部）、休憩を挟んでスケトウダラ（オホツク海南部、根室海峡）の順に進めさせていただきます。

それぞれの資源について、まず、水産研究・教育機構から、資源の状況の現状について説明を行い、その意見交換を行います。

次に、水産庁から、現行の資源管理方針等について説明を行い、同様に意見交換を行います。

その後、水産庁から、今後のステークホルダー会合で検討すべき事項と今後のスケジュールについて説明を行い、これにつきましても、皆様とその後、意見交換を行います。

そして、最後の議論の取りまとめを行おうと考えております。

2. 議 事

○山下所長 それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。

ズワイガニ北海道西部系群について、水産研究・教育機構の上田副部長から、資源の状況について説明をお願いいたします。

○上田副部長 ズワイガニ北海道西部系群の資源の状況を説明してまいります。

資料は3-1です。

ズワイガニも明日のスケトウダラもそうなのですが、現時点の資源評価結果というのは、昨年度行った資源評価結果でして、今年度の資源評価結果というのはこれから9月にかけて行うわけですが、現時点の資源評価を紹介いたします。

今日の資料ですが、全ての資料、ズワイガニもスケトウダラも4月にTAC意見交換会を行っておりまして、大半はその資料と同じです。同じ資料に追加で今日のステークホルダー会合用の情報を少し追加している構成でありますので、TAC意見交換会と同じ部分につきましては、かいつまんで説明させていただき、今回の会議のために追加した部分については、丁寧に説明させていただく。そのように進めさせていただきます。

今、画面にも映っております資料で進めてまいります。

ズワイガニ北海道西部系群は、このような左側の図のところに分布しております、右側の漁獲量の推移を見ていただくと、このように長期的には減少してきております。

直近ですが、このグラフでは2023年漁期は5トンとなっていました。その後、2024年漁期は、先日情報を得まして、それによるとさらに減っていて1.5トンだったと把握しております。

こちらは漁獲努力量です。かご数を示していて、このように長期的には漁獲量同様に減っているということです。

資源評価の方法は、丁寧に説明しますが、先ほどご紹介した漁獲量の推移と努力量の推移を用いております。漁期年はズワイガニの場合は7月から翌年6月となっております。漁獲量とかご数、努力量が分かりますと、中段、1かご当たりの漁獲量をCPUEと呼ぶ

のですが、それで資源の状態を見ております。C P U Eにつきましては標準化と書きましたが、普通のC P U Eではなく、より資源を反映するような解析を行った結果のC P U Eを用いています。

その下、この資源の目標としては、資源管理基本方針によりまして、資源量指標値1.0付近というところを目標にしています。その下に小さい字で追記しておりますが、そのような目標となっている理由としては、我が国の漁船により得られる資源量指標値が、必ずしも資源全体の動向を反映した指標値として取り扱うには十分な精度を有しておらず、目標管理基準値及び限界管理基準値の提案が困難であるという状況でありますので、このような目標を定めています。

これが漁獲量と努力量から出した資源量指標値の推移で、長期的にはおおむね安定しているという結果です。

漁業情報に加えて、近年は調査船によるカニかご調査も行っております。左側の地図の日本海の赤丸のところが調査点でありまして、その下に大まかなサイズの組成、そして右側にそこから得られた資源量指標値、分布密度を示しております。これを見ると、今、4年分のデータを蓄積しておりますが、減っているとは言えず、むしろ、ここからは増えているように見えるということがこれまで分かっております。

今、漁業の情報は非常に減っているものですから、このような調査船調査を非常に重視して評価をしております。

左側のグラフの黒線が資源量指標値の推移で、それを平均1.0でまとめて示していると。その平均1.0としてまとめる、その1.0というところを目標にしています。

ここからが今日のステークホルダーア会合用に資料を追加した部分です。これまでの資源評価手法の変遷です。5年前にステークホルダーア会合を行っておりますが、それ以降、どのように評価してきたかということを簡単にまとめております。

5年前もカニかご、漁業のC P U Eを標準化したもので資源の推移や動向を判断していました。そして、ステークホルダーア会合を行いまして、2021年の評価からは維持、または回復させるべき目標水準、1.0と先ほど申しましたが、それに基づいて評価を行っていると。

2022年、2023年は、特段、評価手法は変更しておりません。

2024年、調査船調査の情報もある程度たまつきましたので、その情報を資源評価報告書の補足資料に載せまして、資源動向の判断の参考にしております。

さらに直近の議論としまして、漁獲量も大変少なくなっている状況ですが、それは操業が非常に減っている。資源が少なくなっているのではなくて、操業自体も少なくなっているという状況もあります。

このズワイガニのカニかご漁業は、ベニズワイかご漁業を主体的にやっている皆さんのうちの一部の方がズワイガニも獲っているというような漁業の性格もあり、ズワイガニを主体的に狙うという雰囲気でもないということもあり、操業数も最近減っている。そういうこともありますし、漁場にも偏りが生じている可能性があるのではないかと考えております、なかなか、漁業の情報だけでは資源状態を適切に判断するのは難しいと考えているので、先ほどご紹介した調査船調査による資源量指標値の位置付けが、近年すごく高まっているという議論をしておりました。

こちらで資料は最後ですが、目標が前回の5年前のステークホルダー会合以降、どのようになっていったかということを、簡単にこちらに重ね書きで示しております。

このグラフの青い折れ線グラフが前回のステークホルダー会合時点の資源量指標値の推移です。オレンジがそれから4年分のデータが追加された資源量指標値を示しています。

C P U E を標準化するという解析をしておりますので、過去に遡って若干は変わるのでですが、ほとんど2つの線は重なっていて、それにデータが4年分追加されたと見ていただければと思います。

したがって、平均を1.0として取りまとめて、ほとんど同じような結果となっているという状況であります。

そして、9月に行う最新の資源評価で、この右側にもう1点データが加わるということを、この後予定しております。

評価の説明は以上といたします。

○山下所長 上田副部長、どうもありがとうございました。

皆様の中でご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。こちらから指名させていただき、マイクをお渡ししますので、必ず最初にご所属、お名前を述べていただいた上で、ご発言をお願いいたします。

また、ウェブ参加の方におかれましては、冒頭説明しましたがW e b e x の手挙げをする機能、またはチャット機能で発言のご希望をお知らせください。こちらから指名させていただきますので、こちらも同様に最初にご所属、お名前を述べた上でご発言をお願いいたします。

何かご発言ございますか。

○赤塚室長 資源管理推進室長です。私から確認のための質問ですが、スライド7枚目に出でてくる「ズワイガニ資源調査」の結果というのが、スライド5枚目の内容でよろしいですかね。

いずれにしろ、漁業だけではなくて、このような調査によって、海の中の資源を推定する精度を上げるということは大変重要な取組ですので、引き続きこのようなデータを蓄積していただければと思います。

ありがとうございます。

○山下所長 大変失礼いたしました。申し訳ございません。

このほか、何かご質問等ございますか。

それでは、続きまして、水産庁より、現行の資源管理方針等について説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○福島課長 資料3-2に基づいて、ズワイガニ北海道西部系群の現行の資源管理方針等についてご説明させていただきます。

目次2ページに入りまして、現行の資源管理方針等の内容、資源管理の目標・漁獲シナリオについてですが、先ほど上田副部長から、資源管理の目標につきましては詳細を説明していただきましたので、こちらでは省略させていただきます。

漁獲シナリオにつきましては、この資源の漁獲は、先ほども説明があったとおり、ベニズワイガニの漁獲に付随するものであり、漁獲努力量が大きく抑制され、今後も増大の懸念が少ないと、及び現状の資源状況も良好な状態にあり、大きな変化は見られないことを踏まえ、平成9年以降の資源水準を維持するよう漁獲を管理する。

ただし、資源管理の目標の達成状況を踏まえ、必要に応じてこれを見直すこととする。平成9年以降の最大漁獲量を考慮した数量をTACとして設定する、というものが漁獲シナリオとなっております。

次、過去の漁獲管理の状況についてです。

TACの数量につきましては、令和3管理年度以降43トンとなっております。それぞれの令和3管理年度の漁獲量7トンで、消化率は16%。令和4管理年度は6トンで、消化率は14%。令和5管理年度は5トンで、消化率が12%。令和6管理年度につきましては、速報値という形になりますが、7.4トンで、TACの消化率が17%となっております。

私の説明は以上となります。

○山下所長 福島さん、どうもありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご所属、お名前を述べいただき、ご発言をお願いいたします。

ご意見、ご質問等ございますか。

続きまして、水産庁から、今後のステークホルダー会合で検討すべき事項と今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

○廣山行政専門員 資源管理推進室の廣山でございます。

資料3-3に基づきまして、検討すべき事項と今後のスケジュールについて話をさせていただきます。

検討すべき事項とスケジュールについてですが、まず、スケジュールの話をしたいと思いますので、2ページをお願いします。

先ほど、上田副部長の話の中にも出ましたが、この資源の管理年度は7月から翌年の6月ということで、令和7管理年度が今始まったところです。次回の管理年度から新しいTAC管理という、新しい目標、シナリオに基づいた資源管理ということになりますので、令和8年7月にスタートする。大体2か月前に水産政策審議会でその内容を決めますし、その1か月前ぐらいからパブリック・コメントをさせていただいて、広く国民の皆さんからの意見も募集するという流れになります。そういう意味では、令和8年4月までにステークホルダー会合の次回以降の会議、場合によっては複数回開くのであれば、少し時間を置いていくつかの会議ということになりますが、そういう形で会議を行いたいと思います。

一方で、資源評価の結果の最新のものは、先ほど上田副部長の話の中にもありましたように、9月末頃に新しいものが出るということなので、9月末から来年の4月までの間に、ステークホルダー会合で最終取りまとめができるようなスケジュールで議論を進めたいと考えています。

そのようなスケジュールの中で何を議論すべきかと言いますと、ステークホルダー会合で決定するものにつきましては、資源管理の目標についてはステークホルダー会合のマターになります。それから、漁獲シナリオについても、ステークホルダー会合のマターになります。1ページ戻って見ていただきたいのですが、いずれも最良の科学的知見に基づいて資源管理を行うという漁業法の基本的な考え方に基づきまして、科学的な知見を提供していただく研究機関からの提案というものがありますので、それを基に議論を進めたいと。そのような提案が先ほど言いましたように、今年の9月の評価会議の結果の公表で明

らかにされ、そこから議論が始まることになります。

目標及びシナリオに基づいてどのような管理をするかということについて、皆さんのお見をいただく場として、例えば今日の時点でこのようなことができないかと思っていることがありますましたらお聞かせいただきたいと思います。そこから議論が始まります。もちろん、科学的にあり得ないような提案をされてもなかなか受け入れられないという部分はありますが、そのような形で漁業者やその他ステークホルダーの方々のご意見を広く聞きながら、議論を進めていくということになります。科学的知見を最重要としつつ、そのようなものも加味しながら、目標とシナリオを設定したいと思っていますので、議論に参加をよろしくお願ひいたします。

その他、ほかに何かこのようなことも決めておきたい、話しておきたいということがあれば、それも議題にすることもやぶさかではないので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○山下所長 廣山さん、ありがとうございました。

ただいまのスケジュール等の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手の上、ご所属、お名前を述べていただき、ご発言をお願いいたします。

○廣山行政専門員 研究機関のサイドとして、目標やシナリオを大きく変更するような計画が現時点であるかどうかについて、情報を提供いただけたとありがたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○上田副部長 まだ研究機関のそういう会合はやっていないのですが、資源評価手法なども先ほど説明したようなシンプルなやり方でやっていることもありますので、新たなアイディアは今のところなくて、先ほど申しましたような調査船調査を充実して漁業情報をフォローするということに、今は力を注いでいるというところです。

○廣山行政専門員 そういうことも踏まえますと、大きな変更が行われる可能性はさほど大きくなないけれども、いずれにせよ9月の資源評価の結果を待って、最終的な資源管理の目標や漁獲シナリオについて、事前に皆さんの意見を聞くチャンスがあればその機会を使い、なければ我々が検討した提案を作って、次回のステークホルダー会合に向かうという流れになろうかと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○山下所長 特段、取りまとめという形で記録を残すものではないという整理でよろしいでしょうか。

この場にいらっしゃる方、ご意見等ございましたら、挙手をしていただいて、ご所属、お名前を述べていただいて、ご発言をお願いいたします。

それでは、取りまとめという形では残さないということでいきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続いてまいりたいと思います。

冒頭申し上げましたとおり、本日の会議に関する議事録は準備が出来次第、水産庁のホームページで掲載したいと考えております。これにつきまして、ご意見等ございますか。あれば挙手をした上で所属、それからお名前を述べていただき、ご発言をよろしくお願ひいたします。

それでは、ズワイガニ北海道西部系群については、議論はここまでとさせていただきます。

続きまして、ズワイガニのオホーツク海南部に関する議論を行います。

それでは、水産研究・教育機構の上田副部長から、資源の現状について説明をよろしくお願ひいたします。

○上田副部長 では、オホーツク海南部の資源の状況についてご説明いたします。

資料は4-1です。

今、画面に映っているこの資料ですが、このような左側のオホーツク海に分布している資源でありまして、このピンクのエリアが北まで伸びていることから分かるように、ロシアからつながっているまたがり資源としております。その一番南側の端に北海道があるという資源です。

右側が漁獲量の推移で、長期的にはこのような推移をしていて、この図では2023年漁期は10トンだったのですが、2024年漁期は沖底が17トン、沿岸漁業は、今、情報収集中という状況です。

沖底の努力量の推移は長期的にはこのようになっておりまして、この海域はズワイガニのほかにスケトウダラ、マダラという資源が非常に多く、最近はスケトウダラもマダラも非常に多いという関係もあって、そのようなほかの資源の状況によってもこの努力量の推移が影響しているという状況です。

資源評価の方法はこのようになっておりまして、調査船による調査を行っております。そこから得られた分布密度の推定値、具体的には水揚げ対象である甲羅の幅、甲幅90ミリ以上のオスについて分布密度を出しまして、それで資源状態を判断しております。そして、その下ですが、資源管理基本方針では、分布密度の値としては5キロ/平方キロ。1平方キロ当たり5キロという値ですね。それは前回のステークホルダー会合時点では、そ

これまでの最低の値とされていたのですが、そのような値を基準に現状評価しております。

今、調査船調査と申しましたが、右側のオホーツク海の図の海域でやっておりまして、その結果が左側のオレンジの折れ線で示しております。最近は少なくなっています。冒頭でまたがり資源と申しましたので、これは資源の変動というよりは、このオホーツク海のこの海域にそのときいた来遊した量と言いますか、そのようなものを示していると見ていただければと思います。

次、お願ひします。

目標が1平方キロ当たり5キロという値でしたが、それは過去の最低値で、この左のグラフで言うところの一番下に青い波線を引いてある、そこが過去最低値であります。

この資源の前回のステークホルダー会合以降の資源評価手法の変遷をこちらに示しております。2020年度、前回ステークホルダー会合を行った時点でも、調査船による分布密度によりまして資源の推移や動向を判断しておりました。

2021年度には1平方キロ当たり5キロという目標が定められましたので、それをベースに資源の状況を判断しておりました。

2022年、23年は特段、評価手法には変更はありませんでした。

2024年度も評価手法自体には変更はないのですが、直近の議論としては、調査船による分布状況が少し状況は変わっている可能性があるのではないかという議論もありました。具体的には、調査海域のうち水温が割と低い、調査海域の北でズワイガニが採集される事。すなわち、全体で見たらあまり獲れていないという結果になっているという話も最近はしておりました。

こちらが調査船による資源量指標値の推移を改めて示しておりますが、青い波線が前回のステークホルダー会合時点の最低値です。それが目標とされておりました。そして、その後、4年間のデータが加わりまして、2023年漁期までの最低値を書くと、この赤い波線でありまして、ほとんど重なっているのですが、わずかに5キロという数字を下回っております。

今後、研究機関で議論する内容としては、2024年の情報もここに加わるわけですが、その上で最低値というものを更新するのかどうか、先ほど申しましたように、少し資源の分布の状況も違っているかもしれないなど、そのようなことも考慮して、最低値を更新するのかしないのかという辺りが、恐らく研究機関での議論の中心になると想っています。

以上で、評価の説明を終わります。

○山下所長 上田副部長、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご所属、お名前を述べていただき、ご発言をお願いいたします。

ウェブの方はWebexの手挙げ機能、またはチャット機能での発言の希望をお知らせください。こちらから指名させていただきますので、同様に最初にご所属、お名前を述べていただいた上で、ご発言をお願いします。

○参加者 ありがとうございます。発言の機会をいただきまして、ありがとうございました。

後ほど行き違いがあったら訂正してほしいのですが、やはり我々の漁獲量の中の2000年以降、どのように起伏していったのかというところに注目してもらって、記録は残してほしいなというお願いなのですが。

まず、2003年に政策が変わったというのは、ロシアと貨物税関申告書というものを取り交わして、ロシアのEEZの密漁管理がとても厳しくなった。そして、密漁船だったロシア船の行き場所は、ロシアのコントロールが厳しいから、日本のEEZになだれ込むように入ってきたと。そのときに貨物税関申告書を避けるために、同じ漁船が便宜置籍船となり日本のEEZで密漁、その漁獲物を第三国からの貨物として貿易に見せかかる違法行為を行っていたという歴史があるわけです。

そうすると、2003年から急峻に漁獲量が減っていっている。調整事務所の皆さんも取締り等々やっていただいたのですが、一気に漁場価値が落ちたと。先ほど、他の魚種があつたので、他の魚種に漁獲努力量が向いたというようなご説明もいただいたのですが、実は資源が減ったばかりではなくて、漁場価値が落ちた。違法漁具が設置されて、そこに行けば網を壊してしまうし、人的な被害も起きるし、動力を失ったら危険だというところで、使えなくなった漁場ができたということだけは残してほしい。

そして、なぜ2014年に我々の漁獲量が上がったかというところも注目して、これは本当に記録に残してほしいのですが、これは日露のIUU漁業防止協定の発効ですよ。これで一気に漁場価値が上がって、ロシア海域から追い出された船が日本のEEZで密漁をして、貿易に見せ掛けてやっていた行為がなくなったから、漁場価値が上がった。

また下がってきた理由は、2018年にロシアの漁業政策が変わって、正規の漁業者はカニの漁船を建造しなければ漁獲割当てが取れなくなつたと。そうすると、当然、不要漁船が出てきて、また日本のEEZに戻ってきていると。

違法漁業が撲滅されていないという記録をどこかに必ず残してほしいというお願ひなのです。そのようなヒストリーがあったということを、恐らく漁業調整事務所の違法漁具の引揚げの中にも、きっと記録は残っていると思うので。

また新しいスキームができているのですよ。瀬取りをして、中国なりに供給されるような違法のスキームができているようなので、そこまでは「だろう話」になってしまふから、記録には残せないのかもしれないけれども、せめてIUU漁業防止協定によって漁獲量が上がった時期が一緒であるとか。そこは直接的な原因とは言えないのかもしれないけれども、ぜひヒストリーとして残してほしいなと思います。よろしくお願ひします。

○上田副部長 情報を大変ありがとうございました。一部は把握している部分もあるのですが、新たに頂いた情報もありますので、今年度行う資源評価でも報告書に反映できる部分は新たにさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○参加者 ありがとうございます。

○山下所長 ほかに。よろしくお願ひします。

○参加者 いつもありがとうございます。

今、参加者が言いましたように、そういう背景がある中で、ここの資源評価というのが2023年の漁獲量ゼロ。このようなことは初めてです。ゼロや十何キロ、そういう単位ですよね。去年はたまたま17トンという数字が出ましたが、これも本当に一時ちょっと獲れたという感じなのです。それがどういう関係か分からぬ。基本的に言わせてもらうと分からぬというのが本音ではないかなというのがあるのですね。

ですから、評価は評価で当然出る。またがり資源だからというのはあるのですが、評価そのものは、水研には申し訳ないけれども、国際関係も含めて評価ができるような状況にはないのではないかという気がするのです。そこに無理やり数字を入れていないですが、最低基準を決めているけれども、それが本当の最低だったかどうかという判断が本当にできたのかというところがあつて。我々は本当に獲りたいけれども、いろいろな事情で獲れない。

記憶に新しいですが、日本の200海里、日本の中なのに捕まったような例が出るような操業なのです。そういう中で無理やりTACにしている意味があるのかなという気がしています。この場ではないかもしれないですが、本当に改めるのなら外してほしいぐらいです、ズワイガニのTACを。私の勝手な意見ですが、そのような感じがするものだから。無理やり評価、評価というと、本当に合っているのというところが現場もあるし。その辺はあまり無理して入れる必要がないのではないかというの。せっかく見直すの

ならば、そこも含めて議論してもいいかなと思って発言しました。

○山下所長 ありがとうございます。

○上田副部長 ありがとうございます。

管理の話を私から発言する立場はないのですが、漁業情報だと、おっしゃったような状況がありまして、どうしても偏るものですから、それゆえ、こちらの海域でも調査船調査というものを重視して、それに基づいて基本評価をやっているというところは、改めて話をさせていただきました。

以上です。

○赤塚室長 水産庁です。いろいろと貴重なご意見、ありがとうございました。

目標を定めてTAC管理をやっていくというところ、それが漁業法の世界だということはご承知の上でのご発言だとは思いますが、こういった論点もあるのだなということを念頭に入れて、次回以降、議論をさせていただきます。

ありがとうございます。

○山下所長 ありがとうございました。

ほか、何かございますか。

次にまいります。

続きまして、水産庁より、現行の資源管理方針等について説明をよろしくお願ひいたします。

○福島課長 資料4-2をご覧ください。

ズワイガニオホーツク海南部、現行の資源管理方針等についてご説明させていただきます。

スライド番号2、現行の資源管理方針の内容（資源管理の目標・漁獲シナリオ）のところでございます。

資源管理の目標につきましては、先ほどと同様に、上田副部長から詳細を説明していましたので、こちらでは省略させていただきます。

漁獲シナリオにつきましては、我が国の漁船による漁獲の状況等を踏まえて、我が国漁船の操業水域に分布する資源の最適利用が図られるよう漁獲を管理する。

資源状況が良好な場合に対応できる数量として、近年の最大漁獲量を考慮した数量をTACとして設定する、となっております。

次、過去の漁獲・管理の状況について、まずは全体でございます。

TACの数量といたしましては、令和3管理年度以降、1,000トンというTACが設定されておりまして、令和3管理年度の漁獲量が107トンで、TACの消化率が9%。令和4管理年度の漁獲量が33トンで、TACの消化率が3%。令和5管理年度の漁獲量が10トンで、消化率が1%。令和6管理年度につきましては、速報値でございますが、漁獲量が17.4トン、TACの消化率が2%となっております。

次のスライドに入りまして、こちらは大臣管理区分のものについて、過去の漁獲・管理状況について説明させていただきます。数量明示されたもののみとなります。

沖合底びき網漁業及びざわいがに漁業で、大臣許可漁業の分を配分しておりますが、TACの数量としては令和3管理年度以降、875トンで固定されております。漁獲量につきましては、令和3管理年度が100トンで、TACの消化率が11%。令和4管理年度の漁獲量が25トンで、TACの消化率が3%。令和5管理年度につきましては、先ほど話がありましたが、漁獲量ゼロです。令和6管理年度、速報値となりますが、漁獲量が17.4トンで、TACの消化率が2%となっております。

次、北海道の管理区分の沿岸漁業の分でございます。

令和3管理年度以降、TACの数量は125トンとなっております。令和3管理年度の漁獲量が7トンで、TACの消化率が6%。令和4管理年度の漁獲量が9トンで、TACの消化率が7%。令和5管理年度が10トンで、TACの消化率が8%。令和6管理年度はゼロとなっているところでございます。

私の説明は以上となります。

○山下所長 福島さん、ありがとうございます。

それでは、今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手の上、ご所属、お名前を述べていただき、ご発言をお願いいたします。

ウェブのご参加の方はWebexの手挙げ機能、それからチャットで発言のご希望をお知らせください。こちらから指名させていただきますので、同様に最初にご所属、お名前を述べていただいた上で発言をお願いいたします。

何かございますか。

○参加者 ありがとうございます。

今、福島課長が説明されましたが、漁獲資源のところでTACのときに、近年の最大漁獲量を基にというのがあって、これは非常に微妙なニュアンスになっていて、ある魚種は何年のような、あまり正式に「近年」がなっていない。これは言いづらいのですが、そう

なっていると思うのですね。いろいろな事情があるのでしょうが、先ほど言いましたが、オホーツクのズワイに関してはいろいろな事情があつて、今の漁獲実績ができているということを十分考えてもらつて。近年の扱いというのを単純に何年というふうにされると、参加者も言いましたが、そのときのいろいろな事情があるわけです。獲れたり、獲れなかつたりといつのがある魚なので、そこは。特に、このオホーツクのズワイ、先ほど、TACがおかしいとは言いましたが、TACにするのならば、その辺の基本を、ほかの魚種とは違うのだということを認識してほしいなと思いました。

○赤塚室長 推進室長です。ご指摘、ありがとうございました。

「近年」は英語でもよく使われる言葉でありますと、それだけ普遍的に使われているということは、それなりのメリットがあるということだと思います。

ただ、次回のステークホルダー会合で水産機構の提案に基づいて議論する中で、「近年」よりも良い表現があるのかというところも議論させていただければと思います。

いずれにしろ、この資源についてはまたがり資源として運用している部分がございますので、その運用は崩すことがない中で、よりよい表現や用語の設定について議論させていただきます。ありがとうございます。

○山下所長 ありがとうございます。

ほか、何かございますか。ウェブでもどなたかございますか。

続きまして、水産庁から、今後のステークホルダー会合で検討すべき事項と今後のスケジュールについて説明させていただきます。

○廣山行政専門員 資源管理推進室の廣山でございます。

資料は4-3です。

見てもらうと分かりますが、中身は先ほどの3-3と全く同じ内容になっています。管理期間が来年の7月から第8管理年度が始まることから、そこから逆算したスケジュールでステークホルダー会合での議論を進めていくことになります。

資源評価の結果が9月に出ることも踏まえて、10月以降の適当な時期に第4回のステークホルダー会合を開くというスケジュールになろうかと思っています。ここで研究機関から提示される案を基に、資源管理の目標及び漁獲シナリオについて見直しをすることになります。

先ほど、赤塚からも話したように、漁獲シナリオのところがまたがり資源であることを前提にした記述になっていることについては、先ほど、その辺はよく考えていただきたい

という意見がもう既に出ていますので、それを基に我々の提案を考える。それ以外にも我々が考慮すべきものがあれば、事前に頂ければ次回の会議の資料に反映させることができますし、そうでなければ、今まで頂いた意見を基に我々の案として提案をさせていただき、それを基に議論をしていただくというスケジュールになろうかと思いますので、よろしくご協力をお願いします。

以上です。

○山下所長 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問がございましたら、挙手の上、ご所属、お名前を述べていただき、ご発言をお願いいたします。

ウェブでご参加の方はWebexの手挙げ機能、それからチャット機能で希望を出してください。その上でご所属、お名前を述べていただき、ご発言をお願いいたします。

何かございますか。

それでは、議論の取りまとめの内容を整理するために、ここで10分間の休憩とさせていただきます。

(休憩)

○山下所長 休憩時間はここまでとし、議論を再開させていただきます。

ズワイガニのオホーツク海南部について、本日の議論の取りまとめをしたいと思います。

まず、1つ目としまして、外国漁船による漁獲が漁獲量に与えた影響について、令和7年度資源評価結果において記載を検討する。2つ目としまして、漁獲シナリオについて、本資源の漁獲特性と実態を踏まえた見直しを行うと。この2つを書かせていただくということとしたいと思います。

なお、冒頭申し上げましたとおり、本日の議論に関する議事録は、準備ができた段階で水産庁ホームページに掲載することとしたいと思います。

これにつきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手の上、ご所属、お名前を述べていただき、ご発言をお願いいたします。

ウェブでご参加の方はWebexで手挙げ機能、もしくはチャットで発言をしたい旨の意思を表示していただきまして、当方で指名させていただきます。その上でご所属、お名

前を述べていただき、ご発言をお願いいたします。

何かございますか。

どうもありがとうございます。

それでは、ズワイガニのオホーツク海南部に関する議論はここまでといたします。

続きまして、スケトウダラオホーツク海南部に関する議論を行います。

水産研究・教育機構の上田副部長から、資源の現状について説明をお願いします。

○上田副部長 それでは、ここからはスケトウダラに入ります。スケトウダラオホーツク海南部の資源評価について説明いたします。

資料は5-1となっております。

スケトウダラも、オホーツク海南部と呼んでおりますが、この分布図のとおり、北海道のオホーツク海から北に分布図が伸びているように、またがり資源として評価をしております。その関係で明日ご説明する太平洋系群や日本海北部系群に比べると、いろいろと不明な点も多いという状況であります。

こちらは1980年漁期以降の漁獲量の推移を示しております。漁法別や水域別に分けて示しておりますが、このような推移を示しておりまして、このグラフの直近では2023年漁期で3.8万トンに、それ以前からやや減っていたのですが、2024年漁期の情報につきましては5万4,000トンとなっておりまして、それ以前の4年ぐらいの状態と同じような漁獲となっていたということまでは把握しております。

資源評価の方法としましては、沖合底びき網漁業の努力量と漁獲量を使っております。そして、努力量と漁獲量からスケトウダラの狙い操業の1網当たりの漁獲量、すなわちC PUEを出しております。そして、資源管理基本方針で定められている「維持または回復させるべき目標」。数字で言うと3.41トン、1網当たりを基準に現状の評価をしております。

こちらの右側、図3、漁獲努力量の推移ですが、このようにかけまわしもオッタートロールも長期的には減少しているというところであります。

1996年以降の沖底による資源量指標値の図が左で、このように96年以降で見れば増加傾向なのですから、目標としましては2019年までの平均値3.41トンを維持または回復させるべき目標というふうに定めておりまして、最近はその目標を上回っていたという結果であります。

前回のステークホルダー会合前後以降の資源評価手法の変遷でありますが、2020年度は

沖底のかけまわしのCPUEで、資源の推移や動向を判断しておりました。ステークホルダー会合が行われまして、その結果、維持または回復させるべき目標が先ほどの3.41トンと決まりまして、それ以降の評価ではそれを基準に水準を判断しております。

2022年度ですが、調査船による調査で得られた現存量の表を補足資料に追加とするような情報の追加をしております。

2023年は特段変更ありません。2024年も資源評価手法には変更はありませんでした。

直近の議論というか課題ですが、CPUE標準化手法を導入するに当たり、新たな方法でできないかということを今検討していく、その課題をどのように克服していくかということが今の検討材料であります。

前回のステークホルダー会合時点の目標水準と、その後どうなったかということを示しております。

この図の青い波線が2019年漁期までの、前回のステークホルダー会合時点での目標水準、すなわち2019年漁期までのこの資源量指標値の平均値でした。そしてその後、2023年漁期まで4年間のデータが加わった結果が、この平均が赤い波線となります。この間、資源量指標値の高い年が続いておりましたので、平均も若干上がっているというような状況であります。これに2024年漁期のデータがもう1年加わりまして、この赤い波線がさらにもうちょっとだけ変わるというようなことが今年度の資源評価で行われる予定となっております。

評価の説明は以上です。

○山下所長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。こちらから指名させていただきます。マイクをお渡ししますので、必ずご所属、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いします。

また、ウェブで参加の方におかれましては、Webexの手を挙げる機能、またはチャット機能で発言のご希望をお知らせください。こちらから指名させていただきますので、同様に最初にご所属、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いします。何かございますか。

ございませんので、続きまして水産庁より、現行の資源管理方針等について説明をいたします。

○福島課長 資料5-2に基づきまして、スケトウダラオホツク海南部の現行の資源管

理方針等についてご説明させていただきます。

スライド2番、お願いいいたします。

現行の資源管理方針の内容、資源管理の目標・漁獲シナリオです。

先ほどと同じように、資源管理の目標につきましては、上田副部長から詳細を説明していただきましたので、こちらでは省略させていただきます。

漁獲シナリオにつきましては、我が国の漁船による漁獲の状況等を踏まえて、我が国漁船の操業水域に分布する資源の最適利用が図られるよう漁獲を管理するということになります。

資源状況が良好な場合に対応できる数量として、近年の最大漁獲量を考慮した数量をTACとして設定するというのが漁獲シナリオとなっております。

2. 過去の漁獲・管理の状況について、全体です。

こちらは令和3管理年度のTACが5万8,000トン、漁獲量が5万3,911トンで、TACの消化率が93%。令和4管理年度につきまして、TACは6万3,000トンに対して漁獲量が5万6,723トン、TACの消化率は90%。令和5管理年度につきましては、TACの数量が5万8,000トン、漁獲量が3万7,561トンで、TACの消化率が65%。令和6管理年度は、TACの数量につきましては6万トン、漁獲量につきましては5万4,166トンで、消化率は90%となっております。

続きまして、数量を明示しております沖合底びき網漁業の漁獲管理の状況についてご説明いたします。

令和3管理年度、TACの数量が5万7,400トンに対して、漁獲量が5万3,787トン、TACの消化率が94%。令和4管理年度につきまして、TACの数量が6万2,400トン、漁獲量が5万6,703トンで、TACの消化率が91%。令和5管理年度、TACの数量が5万7,400トンに対して、漁獲量が3万7,548トンで、TACの消化率が65%。令和6管理年度、TACの数量が5万9,900トン、漁獲量が5万3,453トン、TACの消化率が89%となっております。

私の説明は以上となります。

○山下所長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いします。こちらで指名しますので、ご所属、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いいたします。

ウェブで参加の方はWebexの手挙げ機能、チャットを使いまして発言の希望を出してください。こちらで指名しましたら、ご所属、お名前を述べていただき、発言をお願いいたします。何かございますか。

ございませんようなので、続きまして、水産庁から、今後のステークホルダーア会合で検討すべき事項と今後のスケジュールについて説明をいたします。

○廣山行政専門員 資源管理推進室、廣山でございます。

資料5-3に基づいてご説明をさせていただきます。

まず、資料の2ページ目、右下に2と書いてあるページをご覧ください。

本日が第3回ステークホルダーア会合で、資源の話などについて説明をしました。

次の機会は資源評価結果が公表された後ということで、10月以降に第4回のステークホルダーア会合を予定しております。

この資源につきましては、先ほどのズワイガニとは異なりまして、管理年度が4月スタートの3月終わりということで、来年の4月から令和8管理年度をスタートさせるということになりますので、そこから逆算して2月の水産政策審議会の資源管理分科会、さらに1か月前のパブリック・コメントということで、1月ぐらいからパブリック・コメントを開始するというスケジュールになります。そのために、年内いっぱいぐらいを会合の期間として、次の管理年度以降の基本方針の資源管理の目標、それから漁獲シナリオを取りまとめるということでスケジュールを考えております。

その際に検討すべき内容につきましては、戻っていただいた1ページに書いてありますように、研究機関から提示される案を基にした資源管理の目標の議論、それから漁獲シナリオについても同じように、研究機関から提示されるものを基に見直しを議論することにしたいと思います。

その他、この機会に議論すべきことがあれば検討するということで、このようなものをこれから先ほど言ったスケジュールを念頭に議論を進めることにしたいと考えております。

先ほどコメントは出なかったのですが、この資源も先ほどのオホーツク海南部のズワイガニと同じく、またがり資源であるということを前提にしたシナリオを作らなければいけないということは、先ほどと共通だと思っていますので、その点については検討しますということをここで明言させていただければと思っています。

以上です。

○山下所長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手の上、こちらから指名しましたらご所属、お名前を述べていただき、ご発言をお願いいたします。

同じくウェブでご参加の方はWebexの手挙げ機能もしくはチャットで発言を希望する旨を表明していただいたら、こちらで指名させて抱きますので、同じくご所属、お名前を述べていただき、ご発言をお願いいたします。何かございますか。

○参加者 先ほど言えばよかったです、資源管理目標というのは基本的にオホーツクのスケトウだけの、ズワイではないですが、出せないというような状況の中で、先ほど、資料の3ページ、4ページ見ても、毎年変更するような資源に、期中見直しというのですか。変更がされているような状況。先ほど、日本に回っている資源の量によって大分動くということがあって、その辺を、表現はあれなのですが、来遊状況によってTACを見直すようなところを、これも継続してやってほしい。先ほど、廣山さんもおっしゃっていましたが、そういうまたがり資源だということで、豊富な来遊があった場合はそういうことができるというような条件でやっていただきたいということです。

以上です。

○廣山行政専門員 今、言われたように、この資源の管理目標は3.41トン、1網ということで、近年はこれを超えている状態。つまり資源状態としては維持し、または回復させるべき水準以上にあるというふうに考えられるという中で、現在の漁獲シナリオが、我が国漁船の操業水域に分布する資源の最適利用が図られるような管理ということなので、先ほど、言われたように、割とよく獲れていて、このままだと漁獲の制限をしなければいけないということは最適利用ではないことになってしまうということなので、今後必要な量でどれぐらいかというのを推定して、期中で漁獲割当量を増加させる取組、対応をこれまでできるような。そういう意味では、漁獲シナリオがこのままなのであれば、同じようなことをするということになりますし、このシナリオをもう少し変えようではないかということになれば、どう変えるかによっては、例えば当初のTACを10万トンから始めるなど、ちょっとあり得ない話ですが、ということを考えられると言えば考えられますが、その辺を含めて、またがり資源であって、比較的現在資源状況が良好ということを前提にしたシナリオを作りたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○赤塚室長 追加です。

発言を拝聴しまして、ご要望としては現行のTACの運用を継続ということを承りました。これをもって漁獲シナリオを変えるか否かについては、我々が今後出す提案に基づき議論していただきたいということで、今回は要望があったということで受け止めます。もう1点だけ、日本がこのまたがり資源についてこのような運用をしているということは、

裏返せばほかの国もそのようなことをやっているというところがあります。そこはあまり深掘りしないよう注意しながら、次回以降、議論させていただきます。

ありがとうございます。

○山下所長 どうもありがとうございました。

ほか、何かご意見等ございますか。

それでは、スケトウダラの最後になりますが、取りまとめですが、先ほどのご発言はご要望ということでしっかりと受け止めます。取りまとめという点につきましては、特段、記録に残すものはないということで整理したいと思います。

続きまして、スケトウダラの根室海峡に関する議論を行います。

水産・教育機構の上田副部長から、資源の現状について説明をお願いいたします。

○上田副部長 資源評価結果を説明してまいります。

資料は6-1です。

スケトウダラの根室海峡ですが、左の地図を見ていただくと、このピンクで囲っている部分が根室海峡。具体的には羅臼の沿岸を中心とした海域がこのスケトウダラ根室海峡と呼んでいるところであります。

この根室海峡は、これもまたがり資源としておりまして、産卵期にその産卵場にやってきたものを獲るのが漁獲の主体であるという資源です。

漁獲量の推移でありまして、長期的にはこのように80年代多かったものが減少して、最近は長期的には低いところで推移をしていて、右側に拡大した図を示しております。色分けしておりますが、左の図に書いてあるように、ほとんどが羅臼で獲られているものであります。この図では2023年漁期が6,882トンという結果でありましたが、その後、2024年漁期につきましては9,600トンという情報を今のところ得ております。

資源評価の方法としては、こちらの根室海峡は沿岸漁業でありますので、スケトウダラの刺し網ですね。専業船の努力量と漁獲量を使っております。

刺し網ですが、1隻1日当たりの漁獲量をC P U Eとしまして、それを資源量指標値として資源状況を判断しております。そして、資源管理基本方針で定められております「維持または回復させるべき目標」と。数字で言うと0.71トンの1日1隻当たりということになりますが、それを基準に現状の評価をしております。

こちらの右側の図は、図3漁獲努力量の推移として、スケトウダラ刺し網と、少ないですがはえ縄と合わせて示しております。2000年辺りまでスケトウダラ刺し網は大きく減少

しましたが、その後は低いところで推移しているという状況です。

この左側が資源量指標値と目標の水準なのですが、スケトウダラ刺し網のC P U Eがこの線、資源量指標値でありまして、目標としては0.71トンというのが、この間の最低値であります。産卵場に来遊してくるものを獲っているという性格の資源でもありますので、最低値を目標というふうにされておりまして、それを基準にするとこの図の右側、2023年時点においてもその最低値は上回っていたという結果がありました。

前回のステークホルダー会合前後からの資源評価手法の変遷であります、2020年度時点でもスケトウダラ刺し網のC P U Eで資源の推移・動向を判断しておりました。

その後、ステークホルダー会合がありまして、2021年度からは、先ほど申しましたような維持または回復させるべき目標、これまでの最低値を基準に判断しております。

さらには、そのC P U Eの精度向上のために、C P U Eの標準化に向けた取組ということも始まっております。

2022年度も補足資料にその資源量指標値に関する課題の整理というものを記載しております。

2023年度は特段変更ありませんでした。

2024年度ですが、課題の整理としていたものについては、C P U Eの標準化に取り組むという方向性が定まっておりますので、特段記載はしないこととしております。

また、直近の議論としましては、その標準化C P U Eに向けた課題をどのように克服していくかと。刺し網についての情報をさらに収集中という現状であります。

前回のステークホルダー会合時点の目標水準とその後であります、このように過去のこれまでの最低値が目標とされておりましたので、2023年漁期、4年分のデータを追加しましたが、最低値を更新するような状況にはなっておりませんで、2024年漁期も9,600トンという漁獲がありましたので、恐らく最低値を下回るようなことはないであろうというふうに予想はしております。それにつきましては9月以降に、また資源評価結果を公表してまいります。

評価の説明は以上です。

○山下所長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。こちらで指名させていただき、マイクをお渡しますので、必ず最初にご所属、お名前を述べた上でご発言ください。

また、ウェブ参加の方におかれましては、W e b e x の手挙げ機能またはチャット機能で発言のご希望をお知らせください。こちらから指名させていただきますので、同様に最初にご所属、お名前を述べていただいた上でご発言ください。何かございますか。

ございませんようなので、続きまして、水産庁から、現行の資源管理方針等について説明をいたします。

○福島課長 資料 6－2 に基づきまして、スケトウダラ根室海峡、現行の資源管理方針等についてご説明させていただきます。

スライド 2、お願ひいたします。

1、現行の資源管理方針の内容、資源管理の目標・漁獲シナリオについてです。

資源管理の目標につきましては、先ほどと同様に上田副部長から詳細を説明していただきましたので、こちらでは省略させていただきます。

漁獲シナリオにつきましては、我が国の漁船による漁獲の状況等を踏まえ、我が国漁船の操業水域に分布する資源の最適利用が図られるよう、漁獲を管理する。

資源状況が良好な場合に対応できる数量として、近年の最大漁獲量を考慮した数量をTACとして設定する、ということとなっております。

2、過去の漁獲・管理の状況についてです。

令和 3 管理年度につきましては、TAC の数量が 2 万トンに対して、漁獲量が 7,999 トンで、消化率が 40%。令和 4 管理年度以降は、TAC の数量が 1 万 5,000 トンとなっており、令和 4 管理年度につきまして、漁獲量が 1 万 1,297 トン、消化率が 75%。令和 5 管理年度の漁獲量は 7,197 トンで、TAC の消化率が 48%。令和 6 管理年度の漁獲量は 8,226 トンで、TAC の消化率が 55% となっております。

簡単ではございますが、私の説明は以上となります。

○山下所長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。こちらから指名させていただき、マイクをお渡ししますので、最初に必ずご所属、お名前を述べた上でご発言ください。

また、ウェブで参加の方におかれましては、W e b e x の手挙げ機能またはチャット機能で発言のご希望をお知らせください。こちらから指名させていただきますので、同様に最初にご所属、お名前を述べていただいた上でご発言ください。何かございますか。

ございませんようなので、続きまして、水産庁から、今後のステークホルダー会合で検討すべき事項と今後のスケジュールについて説明いたします。

○廣山行政専門員 資料6－3に基づきまして、廣山からご説明をさせていただきます。

今後のステークホルダー会合で検討すべき事項及びスケジュールですが、先ほどのオホツク海南部と同じでして、2ページ目をご覧ください。

本日のステークホルダー会合で、現状及び現行の基本方針の内容と資源の状況について説明をさせていただきました。

この資源につきましては、管理年度が4月から翌3月までということなので、令和8管理年度の基本方針に基づくTAC管理を来年の4月からスタートする前提で考えますと、令和8年2月に水政審、その1か月前にパブリック・コメント。その結果、ステークホルダー会合における取りまとめにつきましては、今年中ぐらいをめどに行う必要があるというふうに考えています。そのような形で議論を進めるということになります。

一方で、資源評価の結果は、先ほど来の資源と同じように、9月末頃に公表されるということなので、それからの3か月ほどの間に、いろいろなことを決め、議論と取りまとめが必要があるという状況にあります。

その際に取りまとめる内容につきましては、1ページ戻っていただきまして、資料の右下に1と書いてあるページにありますように、研究機関から提示される案を基にした資源管理目標及び漁獲シナリオの見直しの議論になると思っています。

この資源につきましても、先ほど、上田副部長の話にもありましたように、またがり資源という前提での管理をすることになろうかと思っていますので、それを前提とした対応を行っていきたいというふうに考えています。

私の説明は以上でございます。

○山下所長 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をしてください。こちらで指名しますので、発言の際にはご所属、お名前を述べていただいた上でお願ひいたします。

また、ウェブでご参加の方につきましては、Webexの手挙げ機能、チャットにおきまして発言の希望を示してください。こちらで指名させていただきますので、同じくご所属、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いいたします。何かございますか。

特段意見がないようなので、このスケトウダラの根室海峡系群につきまして、最後に取

りまとめですが、取りまとめという形で記録に残すものはないということで整理したいと思います。

3. 閉会

○山下所長 それでは、「資源管理方針に関する検討会、ステークホルダー会合」『第3回ズワイガニ（北海道西部系群、オホーツク海南部）』、『第3回スケトウダラ（オホーツク海南部、根室海峡）』は、ここまでとさせていただきます。

次回の会合につきましては、10月以降の開催を予定しております。詳細につきましては、後日改めて、今回の会議と同様にご案内いたします。

本日は熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。

なお、冒頭申し上げましたとおり、本日の議論に関する議事録は準備ができた段階で水産庁ホームページにおいて掲載することとしたいと思います。

明日は午前10時より「資源管理方針に関する検討会、ステークホルダー会合」『スケトウダラ（太平洋系群、日本海北部系群について）』を開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上